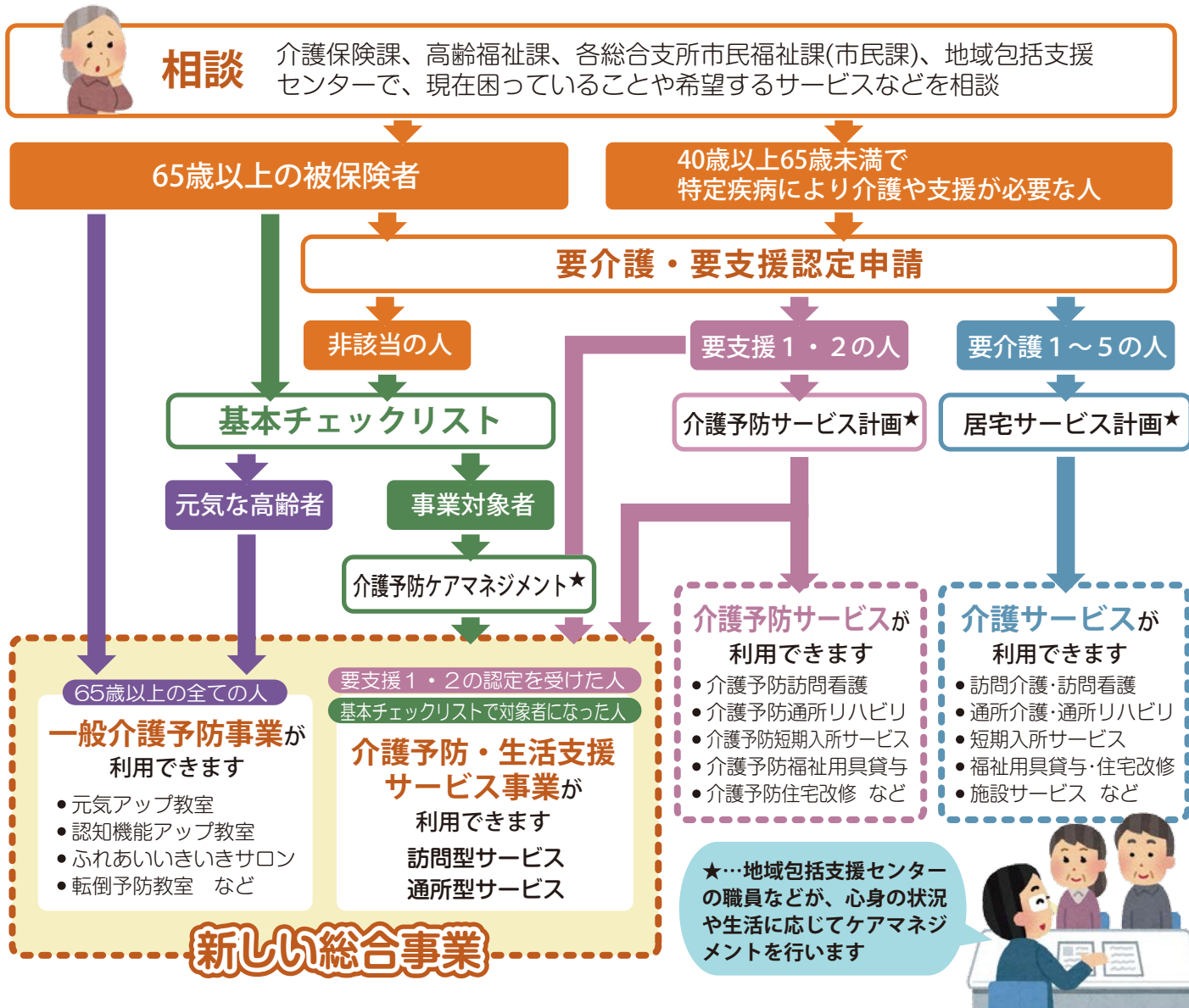


サービス利用までの流れ



よくあるお問い合わせ

- Q** 基本チェックリストって何？
- A** 原則本人に、生活機能について25項目の質問に回答していただき、新しい総合事業の対象者に該当するかを判断するものです。
- 基本チェックリスト(一部)**
- バスや電車で外出していますか
 - 転倒に対する不安は大きいですか
 - 今日が何月何日かわからない時がありますか
- Q** 現在、要支援1・2で介護予防サービスを受けている人はどうなるの？
- A** 平成29年4月1日以降の最初の認定有効期間が満了となる時に新しい総合事業に移行します。それまでは、「介護予防サービス」として利用できます。介護予防訪問・通所サービスだけを利用している人は、改めて要支援認定の更新手続きをすることなく、基本チェックリストによる判定で、継続してサービスを受けることができます。他の介護予防サービスを受けている人は、これまでどおり更新の手続きが必要です。
- Q** 要介護1~5の人は何が変わるの？
- A** 要介護認定の手続きや介護サービスなどに変更はありません。
- わからないことや不安なことなど、ぜひご相談ください
- 総合事業とは？